

【学者が斬る・視点争点】デンマークの少子化克服策に学べ＝倉地真太郎

2019.06.11 エコノミスト 2頁 第97巻 第23号 通巻4604号 38～39頁

◇子育て層以外の税制も充実

世界経済フォーラムによるジェンダー格差の度合いを示す「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数（2018年）」（0～1で表され、0に近づくほど格差が大きいことを示す）によれば、149カ国中1位はアイスランド（0・858）で、2位ノルウェー（0・835）、3位スウェーデン（0・822）、4位フィンランド（0・821）が上位に位置する中、デンマークも13位（0・778）と健闘し、北欧諸国は一般的にジェンダー平等化が進んでいると評価されている。対して日本は110位（0・662）と下位層に位置しており、先進諸国の中で後れを取っている。

女性活躍をうたう安倍政権にとってジェンダー間格差を埋めていくことが喫緊の課題となっているが、現実には配偶者控除廃止の事実上の断念、待機児童解消までの目標達成期間の遅れなど、理念と政策の乖離(かいり)がみられる。

筆者が専門とするデンマークでは、充実した子育て支援を行う一方、夫婦間の働き方に対しては中立的に振る舞っている。具体的には、児童手当などの家族関連支出が充実する一方で、**税制**上で結婚に対して中立的な**税制**を実現するべく、配偶者控除の廃止と、夫婦間の移転的基礎控除が導入されていることが特徴的である。これは、一方の基礎控除枠に余剰が生じた場合、配偶者にその枠を付け替えられる制度で、デンマークの他、オランダも導入している。基礎控除枠をフレキシブルに移動できるおかげで、同じ所得で片働き世帯と共働き世帯の間での有利・不利の偏りが解消され、柔軟な働き方が可能となる。

しかし、これらの特徴が整備されたのは、早くから進んだ人権上の平等化と比べてだいぶ遅かったと言われる。そこで今回はデンマークのジェンダー平等化に関わる**税制**や子育て政策がどのように展開されてきたのかを概観する。

◇共働き支援少なく少子化

第二次世界大戦後、デンマークでは社会保障制度を整備する一方、人手不足を賄うために介護や保育などの家庭内労働は、地方公務員が担うようになった。その結果、女性は外で働くようになった。専業主婦は当初多くがパートタイム雇用であったが、次第にフルタイム雇用として待遇が保障されていくことで女性の労働参加率は急速に上昇していった。

しかし、その一方で共働き世帯のための子育て支援政策や**税制**上の取り扱いに関しては制度の整備が進んでいなかった。配偶者控除制度についても、女性の権利向上を主張する女性団体が1930年代から廃止を訴えたものの、それが実現するまでに30年以上の年月を要することになった。現在ではリベラルの立場を取る社会民主党でさえも、当時の専業主婦世帯の割合の多さを背景に、配偶者控除を廃止して所得**税**を個人単位化することに強固に反対していたからである。

◇「子なし」家庭にも恩恵

当時デンマークでは、平均初産年齢の上昇、避妊具の普及などによって、初産年齢が徐々に高くなっていった。さらに、女性の労働市場参画が進む一方で、制度の対応が十分進まなかったこともあり、当時は生活水準を維持しながら共働きと子育てを両立するのが現在よりも難しく、その結果1960年代初頭から全年齢層で出生率が低下することになった。

80年代に入ると、少子化問題を背景に、子育て支援政策が国政選挙での争点となる。80年代初頭になると育児休暇制度の拡充（82年）、移転的基礎控除（83年）が導入された。なお、89年には世界で初めて、登録パートナーシップ法により同性婚が成立した。

87年には、**税制**改革に合わせて所得制限のない給付型児童手当の支給額（非課**税**）が大幅に拡充されることになった。87年以前にも児童手当制度は存在していた。しかし、支給額が少なく、控除型だった。制度改正によって、児童手当は増額され、給付型になった。

87年の**税制**改革は、資本所得**税**の簡素化・比例**税**率化など高所得者層の恩恵が大きい内容であった。そのため児童手当の拡大は、低・中所得者層にも恩恵が行きわたることが狙いとされた側面もある。独身世帯や子どもがいない世帯にも**税制**改革の恩恵がいくように基礎控除額が拡充された。

つまり、幅広い所得階層に恩恵が行きわたるようにすることで、子どもを産む選択を社会全体で支援する一方で、子どもを産まない選択も選びやすい制度の構築が狙いとされたのである。そして、一連の制度改革と前後して、83年ごろから出生率は増加傾向に転じ、デンマークは少子化を克服したとされている。

◇日本に伝統的家族観

翻って日本では、子育て支援政策の拡充を熱心に支持する議論と並行して、いわゆる伝統的な家族のあり方を維持しようとする観点から、家庭内労働の市場化や制度上のジェンダー平等化に対する否定的な見方もある。今後、単身世帯が加速的に増加していく中で、単身世帯と既婚世帯の間で**税制**上の負担、子育て支援に対する合意を結ぶことは容易ではない。子育てを家庭だけでなく社会・地域全体で支援するという「子育ての社会化」を共通認識にするには、子育て世帯以外に対しても負担と給付のバランス上の配慮が必要である。デンマークで子育て支援拡充が進んだのは、高所得者向け・単身世帯など幅広い社会階層に恩恵が届くよう**税制**を整えたことで、結果的に子育て支援にも社会的な合意形成ができたからだろう。

確かに全体で見れば子育て支援を訴える層は常に存在するだろうが、個々の家庭では乳幼児の子育て期間は生涯ベースでそれほど長くはない。つまり、当事者意識を持って子育て問題に関わる期間は意外と短く、そのことが子育て支援に対する社会的な合意を結ぶことを難しくしている。

今後、幅広い人々の理解を得ながら、夫婦間で働き方を自由に選べる**税制**や子育て世帯に対する支援の構築をどう行うか、多様な家族のあり方を踏まえて検討すべきだろう。
(倉地真太郎・明治大学政治経済学部専任講師)

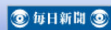
.....
■人物略歴

◇くらし・しんたろう

1989年神奈川県生まれ。2011年慶応義塾大学経済学部卒業、16年慶応義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。修士（経済学）。慶応義塾大学経済学部助教、後藤・安田記念東京都市研究所研究員を経て19年から現職。専門は**財政学**。

.....
本欄は、堀井亮（大阪大学教授）、小林慶一郎（東京財団政策研究所研究主幹）、高橋賢（横浜国立大学教授）、宮本弘暁（国際通貨基金エコノミスト）、稲水伸行（東京大学准教授）、倉地真太郎（明治大学専任講師）の6氏が交代で執筆します。

毎日新聞



© 2011 THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.
ALL RIGHTS RESERVED. COPYRIGHT © G-SEARCH 2011